

# 特記仕様書

## I 業務概要

### 1 計画施設概要

- (1) 業務名称 施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務  
(2) 業務場所 光市大字塩田3333番地1（光市立大和中学校）  
(3) 施設用途 小・中学校（令和6年国土交通省告示第8号別添二第7号第1類）

### 2 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

ただし、開発行為に関わる造成設計・申請等業務の履行期日は、別途協議により決定するものとし、基本設計の履行期日は令和7年3月31日までとする。

### 3 適用

- (1) 本特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」（国土交通省大臣官房官庁営繕部）（以下「共通仕様書」という。）による。  
(2) 本特記仕様書に記載された事項については、■印が付いたものを適用する。

### 4 関連する法令、条例等の遵守

- (1) 受託者は、設計業務の実施に当たっては、都市計画法、建築基準法、消防法、山口県条例及び光市条例等、関する法令、条例等を遵守しなければならない。  
(2) 特殊な工法・材料等の仕様を提案する場合の各法令上の手続等、その解決は受託者の責任において行う。

### 5 関係官公庁への手続等

- (1) 受託者は、設計業務（開発行為に関連する業務を含む。）の実施に当たっては、委託者が行う関係官庁等への手続に関して、委託者の代理者として一切の届出申請業務を行わなければならない。  
(2) 受託者が、関係官公庁等から交渉を受けたときは、速やかにその内容を受託者側の担当係員（以下「担当員」という）に報告し、必要な協議を行うものとする。  
(3) 建築確認申請においては、業務期間に関わらず、構造適合性判定に係る打合せが必要な場合は、適合判定を得るまでの事務等についても一切含むものとする。

### 6 設計与条件

- (1) 敷地の条件

ア 敷地の面積 現況（約22,305m<sup>2</sup>）+開発面積（約4,773m<sup>2</sup>）

イ 用途地域及び地区の指定 なし（都市計画区域内、区域区分非設定）

## （2）施設の条件

### ア 施設の規模・工事概要

対象部分の名称	延べ面積（m <sup>2</sup> ）	工事概要
普通教室棟	約1,600	新築
管理・特別教室棟	約2,100	新築
共用スペース	約1,100	新築
屋内運動棟	約1,200	新築
プール	25m×5 レーン	新築

※建物の階層は、2～3階を想定

### イ 耐震安全性の分類

総合耐震計画基準（平成8年10月24日付け建設省営計発第100号）による耐震安全性の分類は次のとおりとする。

（ア）構造体 II類

（イ）建築非構造部材 B類

（ウ）建築設備 乙類

### ウ 解体施設の規模・構造・工事概要

対象部分の名称	延べ面積（m <sup>2</sup> ）	構造等	工事概要
管理・普通教室棟	1,171	RC造3F	解体
特別教室棟	1,849	RC造3F	解体
技術・普通教室棟	1,021	RC造3F	解体
屋外便所	71	CB造1F	解体
屋内運動場（体育館）	735	S造2F	解体
武道場	350	S造1F	解体
プール	25m×7 レーン	—	解体

## （3）建設の条件

### ア 予定工事時期

令和8年度及び令和9年度

### イ 概算事業費

概ね32億2,000万円～35億2,000万円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※現時点での想定金額であり、今後の詳細な設計や社会情勢等により変動する可能性があります。

#### (4) 参考資料

施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本計画（令和6年3月策定）

## II 業務仕様

### 1 設計業務の内容及び範囲

#### (1) 一般業務の範囲

##### ア 基本設計

- 建築（総合）基本設計に関する標準業務
- 建築（構造）基本設計に関する標準業務
- 電気設備基本設計に関する標準業務
- 機械設備基本設計に関する標準業務
- 配置計画基本設計に関する標準業務
- 屋外整備基本設計に関する標準業務
- 工事費概算業務

上記の業務内容の項目	
■設計条件等の整理	■条件の整理 ■設計条件等の変更等の場合の協議
■法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	■法令上の諸条件の調査 ■計画通知に係る関係機関との打合せ
■上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ	
■基本設計方針の策定	■総合検討 ■基本設計方針の策定及び発注者への説明
■基本設計図書の作成	
■概算工事費の検討	
■基本設計内容の発注者への説明等	

##### イ 実施設計

- 建築（総合）実施設計に関する標準業務
- 建築（構造）実施設計に関する標準業務
- 電気設備実施設計に関する標準業務
- 機械設備実施設計に関する標準業務
- 屋外整備実施設計に関する標準業務

上記の業務内容の項目		
■要求等の確認	■発注者の要求等の確認	実施設計に先立ち又は実施設計期間中、発注者の要求等を再確認し、必要に応じ、設計条件の修正を行う。
	■設計条件等の変更等の場合の協議	基本設計の段階以降の状況の変化によって、発注者の要求等に変化がある場合、施設の機能、規模、予算等基本的条件に変更が生じる場合又はすでに設定した設計条件を変更する必要がある場合においては、建築主と協議する。
■法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	■法令上の諸条件の調査	建築物の建築に関する法令及び条例上の制約条件について、基本設計の内容に即した詳細な調査を行う。
	■建築確認申請に係る関係機関との打合せ	実施設計に必要な範囲で、建築確認申請を行うために必要な事項について、関係機関と事前に打合せを行う。
■実施設計方針の策定	■総合検討	基本設計に基づき、意匠、構造及び設備の各要素について検討し、必要に応じて業務体制、業務工程等を変更する。
	■実施設計のための基本事項の確定	基本設計の段階以降に検討された事項のうち、建築主と協議して合意に達しておく必要のあるもの及び検討作業の結果、基本設計の内容に修正を加える必要があるものを整理し、実施設計のための基本事項を確定する。
	■実施設計方針の策定及び発注者への説明	総合検討の結果及び確定された基本事項を踏まえ、実施設計方針を策定し、発注者に説明する。
■実施設計図書の作成	■実施設計図書の作成	実施設計方針に基づき、発注者と協議の上、技術的な検討、予算との整合の検討等を行い、実施設計図書を作成する。なお、実施設計図書においては、工事施工者が施工すべき建築物及びその細部の形状、寸法、仕様、工事材料、設備機器等の種別、品質及び特に指定する必要のある施工に関する情報（工法、工事監理の方法、施工管理の方法等）を具体的に表現する。
	■確認申請図書の作成	関係機関との事前の打合せ等を踏まえ、実施設計に基づき、必要な建築確認申請図書を作成する。
■概算工事費の検討		実施設計図書の作成が完了した時点において、当該実施設計図書に基づく建築工事に通常要する費用を概算し、工事費概算書を作成する。
■実施設計内容の発注者への説明等		実施設計を行っている間、発注者に対して、作業内容や

	進捗状況を報告し、必要な事項について建築主の意向を確認する。また、実施設計図書の作成が完了した時点において、実施設計図書を建築主に提出し、建築主に対して設計意図及び実施設計内容の総合的な説明を行う。
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

□設計意図の伝達

上記の業務内容の項目
□設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等
□工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等

ウ 開発行為に関連する業務

■ 測量調査業務

3級・4級基準点測量、現地測量、縦横断測量、仮BM設置測量、用地測量、境界確認等

■ 造成設計（約4,773m<sup>2</sup>）

計画高検討決定／造成断面／擁壁構造設計・法面設計及び構造物詳細図／土工量計算／運土計画／数量計算／関係機関との協議／開発行為に係る設計図面等／概算工事費

■ 排水設計

流出量計算／縦断及び配管計画／構造物／数量計算

■ 土壤汚染防止法に基づく土地の形状の変更の届出書作成

■ 周辺農地の用排水機能の確保

※購入予定地を含む周辺農地は、農業振興地域に指定されており、今後も相当期間にわたり農業振興を図る必要があるため。

エ その他業務

■ 地質調査業務（20m×10本）

機械ボーリング／サウンディング及び原位置試験／室内CBR用試料採取／室内土質試験／解析等調査／国土地盤情報データベース検定

■ 道路管理者との協議資料作成等

・県道68号線（光日積線）から大和中学校への進入口付近の道路拡幅を進めていくための交差点協議資料の作成

・市道周地1号線、市道周地助石線、農道塩田ほ場132号線の形状変更に伴う詳細図面、数量表、概算工事費等の資料作成

■ 太陽光発電設備に関する設計・積算

■ 既存校舎解体設計に係るアスベスト調査・分析（分析済みのもの以外）

- コスト縮減策等
  - ・総事業費及びランニングコストの縮減策や工期短縮手法について調査研究すること。
  - ・財源の検討に当たっては、国及び県が実施している補助金、負担金、交付金等の効果的かつ積極的な活用に向けた支援を行うこと。
- 関係機関との連携
  - ・市が別途契約するアドバイザリー業務委託の受託者との連携を図ること。
  - ・ワークショップを1回程度開催する予定であることから、当該会議で使用する資料の作成・提供、会議等への出席・説明等を行うこと。
- 事例研究等

先進的な取組を行う他自治体の学校建設に係る事例について調査研究すること。また、必要に応じて、市の指定する先進地への視察を行うこと（市が実施する先進地視察研修への同行でも可）。※市では北海道安平町立早来学園への視察を想定している。

## (2) 追加業務の内容及び範囲

- 建築積算

(積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴収、見積検討資料の作成)
- 電気設備積算

(積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴収、見積検討資料の作成)
- 機械設備積算

(積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴収、見積検討資料の作成)
- 透視図（外観）

[完成：A3判、4方向、額入り、カラー]
- 透視図（内観）

[完成：A3判、4方向、額入り、カラー]
- 模型

[完成：縮尺（1/300程度）、ケース入り、設計スタディ用：A1サイズ程度]
- 建築確認申請手続業務

(建築確認申請等に係る行政庁への手数料については業務委託料には含まない。ただし、受注者の責に帰すべき事由により再申請・変更申請が生じた場合の手数料については受注者の負担とする。)

  - 市町村指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続業務

(標識看板の作成、設置報告書の届出)
  - 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続業務
  - 山口県福祉のまちづくり条例届出書の作成及び届出手続業務
  - 合併処理槽設計業務
  - コスト縮減検討中間報告書の作成

基本設計時に、監督職員と協議し、次の事項について取りまとめを行う。

- ①コスト縮減対策として有効なものとして採択した事項
- ②今後の実施設計の中で具体的に検討のうえ採否を決めるべき事項

#### ■ コスト縮減検討報告書の作成

実施設計時に、監督職員と協議し、次の事項について取りまとめを行う。

- ①コスト縮減検討中間報告書に記載した事項の、実施設計段階での検討結果  
(コスト縮減提案の最終賛否)
- ②その他、実施設計時にコスト縮減対策として採択した事項

#### □ リサイクル計画書の作成

設計に当たって、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。

- 概略工事工程表の作成
- 開発行為に係る協議・調整
- 景観法に基づく届出
- 説明会等の参加・資料作成（適宜）
- ライフサイクルコストの算出
- 解体積算
- その他附隨する工事の積算 造成・外構

（ ）

### （3）業務内容

#### ア 実施設計図の作成

- （ア） 設計図は「建築工事設計図書作成基準」（発行（社）公共建築協会、国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修）に基づき作成する。
- （イ） 設計図は、CAD入力を原則とし、図面電子データCD-ROM及び打出しの原図1部を提出するものとする。
- （ウ） 図面電子データについては、JWW形式を基本とする。それ以外の形式（DWG形式等）については、交換ソフト等を使用しJWW形式に直すこと。なお、他の形式からJWW形式に変換した場合は、元データと比較し文字や線種、縮尺等に誤りがないことを確認すること。
- （エ） 電子データ提出に際しては、元データ形式（DWG形式等）とJWW形式を合わせて提出し、元データ形式を保存したCD-ROMには、コンピューターにソフトをインストールすることなく図面データが閲覧できるよう、閲覧ソフト（DWG True View等）を添付すること。

#### イ 内訳書

- (ア) 内訳書は、「公共建築工事積算基準」(発行(財)建築コスト管理システム研究所、国土交通省大臣官房官房総務部監修)に基づき作成すること。
- (イ) 内訳書の書式については、Excel形式の様式とすること。項目ごとに価格根拠・根拠番号(見積比較表参照番号・積算数量算出書参照番号)等を表示すること。代価表は項目ごとに公共建築工事設計基準の参考頁等を表示すること。
- (ウ) 建築数量の積算方法については、「建築数量積算基準」(発行(財)建築コスト管理システム研究所、建築工事建築数量積算研究会制定)に基づき積算すること。
- (ウ) 土木数量の積算方法については、「土木工事数量算出要領(案)」(国土交通省・最新版)に基づき積算すること。
- (エ) 積算に当たっては、誤記・脱落のないよう数量は正確に算定し、単価については、刊行物価単価及びメーカー見積、積算基準による歩掛りによる単価とする。
- (オ) 建築する建物が2棟以上となる場合は、担当員の指示する方法に従い、直接工事費を棟ごとに算出すること。
- (カ) 工事費の積算については、共通費の積算まで含むこと。積算については、「山口県建築工事積算等取扱要領」の最新版により行うこと。

#### ウ 計算書

- (ア) 積算数量算出図面については、色分け・印・付箋等でわかりやすく表示すること。
- (イ) 積算数量算出書については、項目ごとに根拠番号(積算数量算出図面参照番号)等を表示し、Excel形式の様式とすること。

#### エ 見積書

- (ア) 専門業者等の見積書は、原則3社以上とし、見積比較表を作成すること。
- (イ) 見積書は分界紙・付箋・一覧表等でわかりやすく表示すること。
- (ウ) 見積比較表は、項目ごとに根拠番号(見積書参照番号等)を表示すること。
- (エ) カタログ等は項目ごとに採用カタログの名称及び記載頁等を表示し、分紙・付箋・一覧表等でわかりやすく整理すること。

オ 工事を分割発注する場合、分割ごとに設計図書を作成すること。

#### カ 維持保全計画書の作成

維持保全計画書の作成に当たっては、設計対象施設の運営維持上必要な法的要件を整理し、責任範囲をリストアップすること。また、ライフサイクルコストを考慮すること。

#### キ 施工工程表及び施工安全計画書の作成

#### ク 積算チェック

當緒工事積算チェックマニュアルにより、チェック表を作成し提出すること。

## 2 業務の実施

### (1) 一般事項

- ア 基本設計業務は、提示された設計与条件及び適用基準に基づき行う。
- イ 実施設計業務は、提示された設計与条件、基本設計図書及び適用基準等に基づき行う。
- ウ 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等に基づき行う。
- エ 監督職員の指示により、「設計説明書」に必要事項を記入の上、関連する資料とともに監督職員に提出する。

## (2) 適用基準等

特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したものとする。  
なお、年版については最新のものを適用する。

### ア 共通

- 官庁施設の基本的性能基準
- 官庁施設の総合耐震計画基準
- 官庁施設の総合耐震診断・改修基準
- 官庁施設の環境保全性に関する基準
- グリーン診断・改修計画基準
- 公共建築工事積算基準
- 公共建築工事共通費積算基準
- 山口県福祉のまちづくり条例設計マニュアル
- 山口県建築工事積算等取扱要領

### イ 建築

- 建築工事設計図書作成基準
- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
- 木造建築工事標準仕様書
- 建築物解体工事共通仕様書
- 建築設計基準
- 建築構造設計基準
- 建築鉄骨設計基準
- 建築工事標準詳細図
- 擁壁設計標準図
- 構内舗装・排水設計基準

### ウ 建築積算

- 公共建築工事積算基準
- 公共建築数量積算基準
- 公共建築工事内訳書標準書式
- 建築工事内訳書作成要領（建築工事編）

■ 公共建築工事見積標準書式（建築工事編）

工 設備

- 建築設備計画基準
- 建築設備設計基準
- 建築設備工事設計図書作成基準
- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- 公共建築工事設備工事標準図（電気設備工事編）
- 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
- 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- 公共建築工事設備工事標準図（機械設備工事編）
- 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- 排水再利用・雨水利用システム計画基準
- 建築設備耐震設計・施工指針
- 建築設備設計計算書作成の手引
- 高圧受電設備指針
- 公共施設用照明器具 （社）日本照明工業会

才 設備積算

- 公共建築設備数量積算基準
- 公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）・同解説
- 建築工事内訳書作成要領（設備工事編）
- 公共建築工事見積標準書式（設備工事編）

カ 成果品チェックマニュアル

- 営繕工事積算チェックマニュアル建築工事編（新営工事）
- 営繕工事積算チェックマニュアル建築工事編（改修工事）
- 営繕工事積算チェックマニュアル電気設備工事編（新営工事）
- 営繕工事積算チェックマニュアル電気設備工事編（改修工事）
- 営繕工事積算チェックマニュアル機械設備工事編（新営工事）
- 営繕工事積算チェックマニュアル機械設備工事編（改修工事）

(3) 管理技術者の資格要件等

ア 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士
- 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士又は同条第3項に規定する二級建築士
- 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士、同条第3項に規定する二級建築士又は同条第5項に規定する建築設備士

イ 建築設備に係る設計における意見の収集

- 建築士法第2条第5項に規定する建築設備士の意見を聴取し、同法第20条第5項を適用する。

(4) 貸与資料等

ア 既存設計図書等

- 既存建築設計図書一式
- 既存工作物設計図書一式

イ 既存資料

- 施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本計画（令和6年3月）
- 測量資料
- 地質調査資料（調査予定）

ウ 資料の貸与及び返却

貸与資料	摘要
アスベスト調査結果報告書	38検体採取
P C B調査報告書	7検体採取

(5) 打合せ及び記録

原則として、下記の時期に行い、速やかに記録を作成し担当員に提出すること。

- ア 契約直後（工事概要・現場・参考図面・設計要領の確認）
- イ 建築平面計画着手時
- ウ 建築・設備平面図・系統図・機器仕様書の下図完了時
- エ 積算完了時（積算図面の確認と総合調整）
- オ 基本設計に関する全般的な打合せ（月1回程度）
- カ その他打合せを必要とするとき

※打合せ事項は、「打合せ簿」に記録し、業務完了後提出する。

(6) 敷地調査

設計着手前には、必ず現地調査を行うこと。調査の結果、障害物、公害関係及び設備関連事項等について問題が生じるおそれがあると判断される場合は、担当員の指示を受けること。

(7) 別途設計等との調整

委託された業務に関連する別途設計がある場合は、担当員の指示に従って適切な調整を行い、設計内容に不備が生じないよう努めること。

(8) その他、業務の履行に係る条件等

- ア 指定部分の範囲 (なし)
- 指定部分の履行期限 ( )

イ 成果物の提出場所 (光市教育委員会ひかり学園推進課)

ウ 成果物の取扱いについて

成果品提出に当たっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部作成の「営繕工事積算チェックマニュアル」のチェック表を必ず提出すること。

提出された原図及びCADデータについては、その写し又はそのPDFデータを入札に係る資料として貸与又は公開に利用することがある。

また、提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

### 3 成果物、提出部数等

成果品は、以下の■印のついたものを基本とするが、委託者と受託者の協議により詳細を決定し、納品するものとする。

#### (1) 基本設計

成果物等	原図	複製版	製本形態等
ア 建築総合 ■建築総合基本設計書 計画説明書 仕様概要書 仕上概要書 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図 矩計図 ■工事費概算書 □仮設計画概要書	1部	(1)部	■A3又はA4判 ■CD-R
イ 建築構造 ■基本構造計画書 構造計画説明書 構造設計概要書 仕様概要書 ■工事費概要書	1部	(1)部	上記と同じ
ウ 電気設備 ■電気設備基本計画設計図書 電気設備計画説明書 電気設備設計概要書 ■工事費概算書	1部	(1)部	上記と同じ
エ 機械設備 ■機械設備基本設計図書 機械設備計画説明書	1部	(1)部	上記と同じ

機械設備設計概要書 ■工事費概算書	1部	(1)部	
オ 造成設計 ■造成設計基本設計図書 ■工事費概算書	1部 1部	(1)部 (1)部	上記と同じ
カ その他 ■透視図（内観・外観） □透視図写真 ■模型 ■住民説明に必要な資料 ■ランニングコスト概算書 ■測量・用地報告書 ■地質調査報告書 ■道路関係報告書 ■工事費概算書 ■概略工事工程表 ■開発行為事前協議書	1部 — 適宜 1部 1部 1部 1部 1部 1部 1部 1部	(1)部 — — (1)部 (1)部 (1)部 (1)部 (1)部 (1)部 (1)部	■CD-R ■A3判、4方向、カラー ■設計スタディ用：A1サイズ程度 1/300程度 スチレンボード ■A3又はA4判 ■A3又はA4判 ■A3又はA4判 ■A3又はA4判 ■A3又はA4判 ■A3又はA4判 ■A3又はA4判 ■A3又はA4判
キ 資料 ■各種技術資料 ■各記録書	適宜 適宜		■A3又はA4判 ■CD-R

(2) 実施設計

成果物等	原図	複製版	製本形態等
<p>ア 説明書</p> <p>■実施設計説明書</p> <p>■コスト縮減検討報告</p> <p>□リサイクル計画</p> <p>■ライフサイクルコスト</p> <p>■省エネ関係計算書</p> <p>■工事中における安全上の措置等に関する計画 ( )</p> <p>■重要事項説明書（建築士法第24条の7）</p> <p>□設計意図の伝達</p> <p>□設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明書</p> <p>□工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点から の検討、助言等の説明書</p>	1部	(1)部	■A3又はA4判 ■CD-R
<p>イ 実施設計図</p> <p>(ア) 建築（総合）</p> <p>■建築（総合）設計図 建築物概要書 仕様書 仕上表 面積表及び求積図 案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図（各面） 矩計図 展開図 天井伏図</p>	1部	(1)部	■原図（A2判） ■CD-R

平面詳細図 部分詳細図（断面を含む。） 建具表 外構図 総合仮設計画図  ■屋外整備計画図 ■屋外各部詳細図 □日影図 ■防火区画図 ■色彩計画図 ■建築確認申請図書 □中高層建築物の届出書 ■福祉のまちづくり条例届出書			
(イ) 建築（構造）  ■建築（構造）設計図 構造基準図 伏図（各階） 各部断面図 各部詳細図  ■構造計算書 ■建築確認申請図書 ■エネルギーの使用の合理化に 関する法律による届出書	1部  1部  1部  2部  2部	(1)部  (1)部  (1)部  (1)部  (1)部	上記と同じ
(ウ) 電気設備  ■電気設備設計図 仕様書 配置図 構内配電線路図 受変電設備図 電力設備機器図 電力設備系統図 電力設備平面図  ■電気設備設計計算書 ■建築確認申請図書等	1部  1部  1部  2部	(1)部  (1)部  (1)部  (1)部	上記と同じ



詳細図 平面図 立面図 断面図 構造伏図 構造リスト 各設備図等			
(カ) 造成設計 ■造成排水等設計関係報告書	1部	(1)部	上記と同じ
(キ) 道路設計 ■道路設計関係報告書	1部	(1)部	上記と同じ
ウ 追加業務 ■積算数量算出書 ■単価作成資料 ■見積徴収資料 ■見積検討資料 ■内訳書 ■工事共通費積算算定式	1部 1部 1部 1部 1部 1部	(1)部 (1)部 (1)部 (1)部 (1)部 (1)部	上記と同じ ※Excel形式とすること
エ その他 ■透視図  ■模型 ■構造計算によって建築物の安 全性を確かめた旨の証明書 (写し)	1部 1個 1部	(1)部 (1)部	■完成：A3判、4方向、額入り、 カラー ■完成：着色、1/300程度、ケース付 ■A4判
オ 資料 ■各種技術資料 ■構造計算データ ■各記録書 ■営繕工事積算チェック	一式 一式 一式 一式	(1)部 (1)部 (1)部 (1)部	■A3又はA4判 ■CD-R

: 建築（構造）の成果物は、建築（総合）実施設計の成果物の中に含めることもできる。

: 建築（総合）設計図は、適宜、追加してもよい。

: 成果物は、監督職員の指示により、製本とする。

(3) 各関連法令に伴う申請届出関係図書一覧

提出図書	サイズ	部数	提出形式	摘要
■建築確認申請図書	A4	2	上記	
□中高層建築物の届出書				
■景観法の届出	A4	2	上記	
■省エネ適合性判定の申請	A4	2	上記	
■構造適合性判定の申請	A4	2	上記	
■福祉のまちづくり条例届出書	A4	2	上記	
■その他（開発許可申請書）	A4	2	データ	

(4) 設計原図の材質等

ア 設計原図の材質 トレーシングペーパー（サンド和紙程度）

イ 設計原図の大きさ A2判

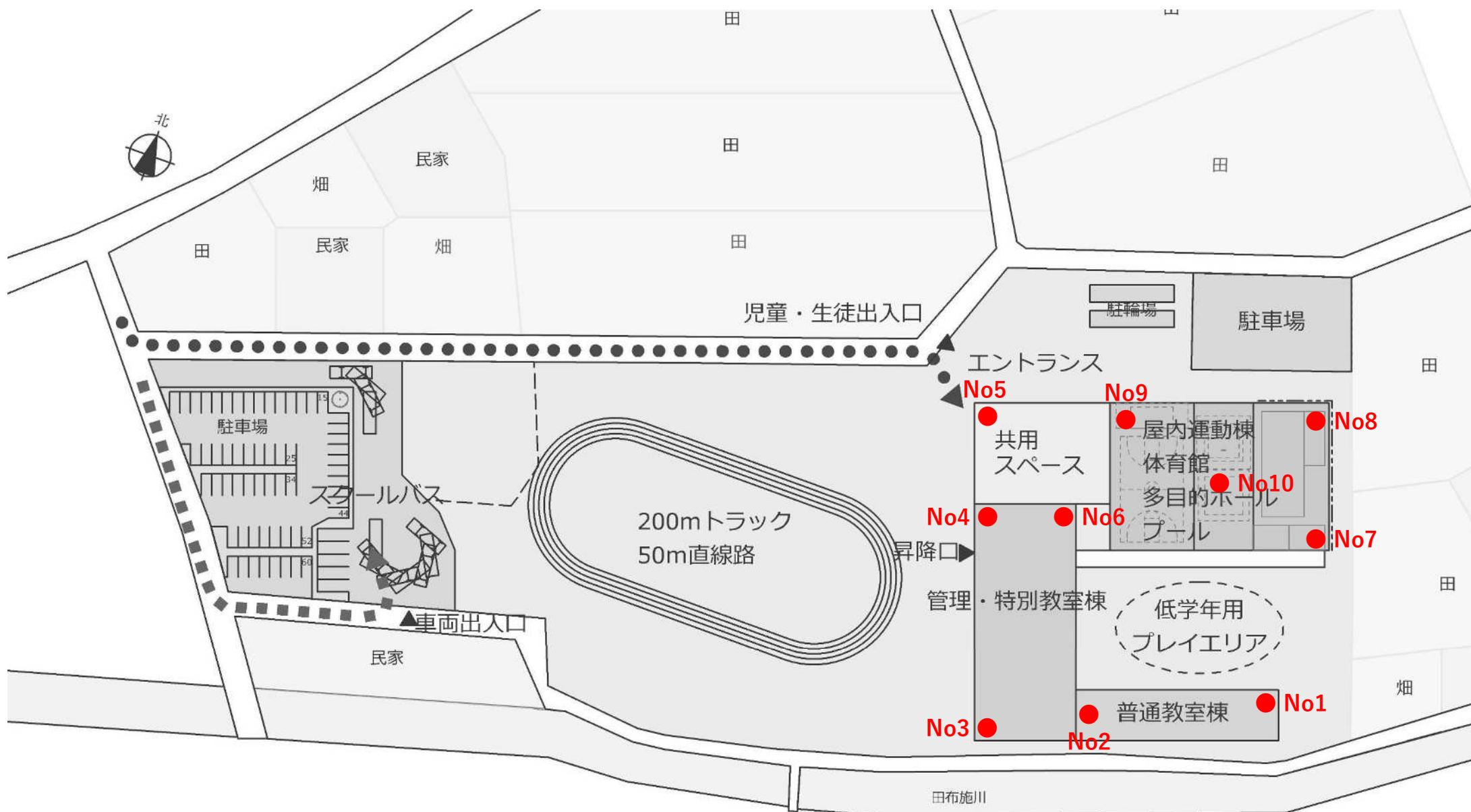
※ 図書電子データについては、JWW形式を基本とする。それ以外の形式（DWG形式等）については、変換ソフト等を使用しJWW形式に直すこと。なお、他の形式からJWW形式に変換した場合は、元データと比較し文字や線種、縮尺等に誤りがないことを確認した後に提出すること。

電子データ提出に際しては、元データ形式（DWG形式等）とJWW形式を合わせて提出し、元データ形式を保存したCD-ROMには、コンピューターにソフトをインストールすることなく図面データが閲覧できるよう、閲覧ソフト（DWG True View等）を添付すること。

また、工事委託に際して電子データでの図面配布を考慮し、PDF形式での提出も併せて行うこと。なお、PDF形式のセキュリティ設定については打合せにより決定する。

## 地質調査想定場所 (20m × 10本)

## 施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務



(参考) 大和中学校校舎棟等アスベスト及びPCB分析調査業務【結果概要】

棟名一覧表

番号	棟名	構造	延べ床面積	建設年度	備考
1	管理・普通教室棟 (中央)	RC造 3階建て	1,171m <sup>2</sup>	昭和37年(1962年)	改修履歴
2	便所棟	CB造 平屋建て	71m <sup>2</sup>	昭和47年(1972年)	
3	体育館	S造 2階建て	735m <sup>2</sup>	昭和45年(1970年)	
4	プール棟更衣室	S造 平屋建て	28m <sup>2</sup>	昭和41年(1966年)	
5	特別教室棟 (北)	RC造 3階建て	1,849m <sup>2</sup>	昭和56年(1981年)	
6	普通教室棟 (南)	RC造 3階建て	1,021m <sup>2</sup>	昭和60年(1985年)	
7	柔剣道場	S造 平屋建て	350m <sup>2</sup>	昭和61年(1986年)	
8	東渡り廊下	RC造 2階建て	141.51m <sup>2</sup>	昭和56年(1981年)	
	西渡り廊下	RC造 2階建て	82.89m <sup>2</sup>		
9	倉庫棟 (プール隣)	CB造 平屋建て	32m <sup>2</sup>	昭和63年(1988年)	

・管理・普通教室棟(中央)

■ 分析結果(外部)

棟名	外部	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
管理・普通教室棟(中央)	屋上	屋根	アスファルト防水	一	分析	一	無検出	1/4	
管理・普通教室棟(中央)	外壁	壁	吹付タイル	一	分析	一	無検出	1/4	
管理・普通教室棟(中央)	軒裏	壁	リシン	一	分析	一	無検出	1/4	
管理・普通教室棟(中央)	手洗場	壁	タイル 張付モルタル	一	分析	一	無検出	1/4	

■ 分析結果(内部)

棟名	内部	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
管理・普通教室棟(中央)	階段室	壁	吹付タイル	一	分析	一	無検出	1/4	
管理・普通教室棟(中央)	階段室	階段裏	リシン	一	分析	一	無検出	1/4	
管理・普通教室棟(中央)	PTCAルーム	天井	吹付材	一	分析	一	無検出	1/4	
管理・普通教室棟(中央)	職員室	床	Pタイル	3	分析	一	クリソタイル 0.1%～5%	1/4	接着剤に含有

・便所棟

■ 分析結果(外部)

棟名	外部	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
便所棟	屋上	屋根	シート防水	3	分析	一	クリソタイル0.1%～5%	2/4	下地調整材に含有
便所棟	外壁・軒裏	壁・天井	リシン	一	分析	一	無検出	2/4	

・体育館

■ 分析結果(外部)

棟名	外部	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
体育館	外壁	壁	吹付タイル	一	分析	一	無検出	2/4	

■ 分析結果(内部)

棟名	内部	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
体育館	通路	天井	岩綿吸音板	一	分析	一	無検出	2/4	

・プール棟更衣室

■ 分析結果(外部)

棟名	外部	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
プール棟	外壁・屋根	壁・屋根	スレート	3	分析	一	クリソタイル 5%～50%	2/4	

・特別教室棟(北)

■ 分析結果(外部)

棟名	外部	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
特別教室棟(北)	屋上	屋根	アスファルト防水	—	分析	—	無検出	3/4	
特別教室棟(北)	外壁	壁	リシン	—	分析	—	無検出	3/4	
特別教室棟(北)	庇	壁	吹付タイル	—	分析	—	無検出	3/4	
特別教室棟(北)	庇裏	天井	リシン	—	分析	—	無検出	3/4	

■ 分析結果(内部)

棟名	内部	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
特別教室棟(北)	階段室	階段裏	リシン	—	分析	—	無検出	3/4	
特別教室棟(北)	1階廊下	天井	化粧石膏ボード	—	分析	—	無検出	3/4	
特別教室棟(北)	1階廊下	床	Pタイル	3	分析	—	クリソタイル 0.1%～5%	3/4	接着剤に含有
特別教室棟(北)	1階保健室	床	ビニル床シート	3	分析	—	クリソタイル 0.1%～5%	3/4	接着剤に含有
特別教室棟(北)	1階男子便所	天井	大平板	3	分析	—	クリソタイル 5%～50%	3/4	
特別教室棟(北)	1階男子便所	壁・床	タイル 張付モルタル	—	分析	—	無検出	3/4	

・普通教室棟(南)

■ 分析結果(外部)

棟名	外部	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
普通教室棟(南)	屋上	屋根	アスファルト防水	—	分析	—	無検出	4/4	
普通教室棟(南)	外壁	壁	吹付タイル	—	分析	—	無検出	4/4	
普通教室棟(南)	軒裏	天井	リシン	—	分析	—	無検出	4/4	
普通教室棟(南)	土間	床	タイル 張付モルタル	—	分析	—	無検出	4/4	

■ 分析結果(内部)

棟名	内部	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
普通教室棟(南)	階段室	階段裏	リシン	—	分析	—	無検出	4/4	
普通教室棟(南)	1階廊下	天井	化粧石膏ボード	—	分析	—	無検出	4/4	
普通教室棟(南)	1階機械室	天井	岩綿吸音板	—	分析	—	無検出	4/4	
普通教室棟(南)	2階男子便所	天井	石綿板	3	分析	—	クリソタイル 0.1%～5% アモサイト 5%～50%	4/4	
普通教室棟(南)	1階廊下	床	Pタイル	3	分析	—	クリソタイル 0.1%～5%	4/4	接着剤に含有
普通教室棟(南)	1階廊下	床	ビニル床シート	3	分析	—	クリソタイル 0.1%～5%	4/4	接着剤に含有

・柔剣道場

■ 分析結果(外部)

棟名	外部	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
柔剣道場	軒裏	天井	ケイ酸カルシウム板	3	分析	一	クリソタイル0.1%~5% アモサイト 5%~50%	2/4	

・東西渡り廊下

■ 分析結果(外部)

棟名	外部	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
東西渡り廊下	外壁	壁	リシン	一	分析	一	無検出	2/4	
東西渡り廊下	軒	壁	吹付タイル	一	分析	一	無検出	2/4	
東西渡り廊下	軒裏	天井	リシン	一	分析	一	無検出	2/4	

・倉庫棟(プール隣)

■ 分析結果(外部)

棟名	外部	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
倉庫棟	外壁	壁	リシン	一	分析	一	無検出	2/4	

## 現地調査個票

1/4

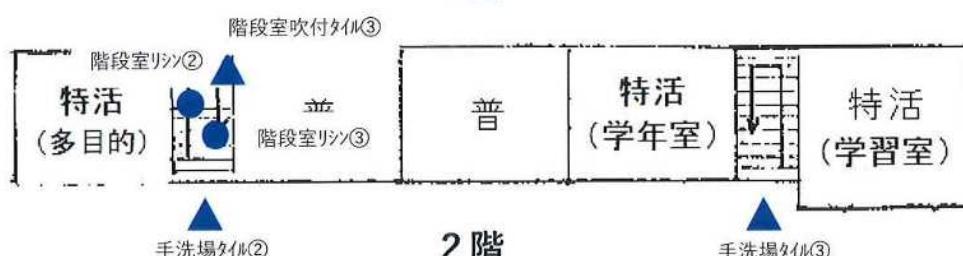
階数	3階建て	定礎	有(無)	内容:
構造	RC造	外壁構造	コンクリート	
備考				
メモ				

採取位置(各試料1検体につき3箇所採取)

### 管理・普通教室棟 (中央)



1階



2階



3階

シート防水①

シート防水②

シート防水③

屋上

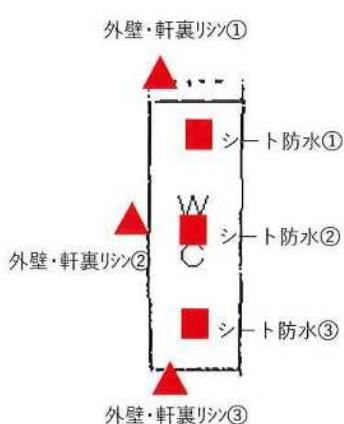
現地調查個票

2/4

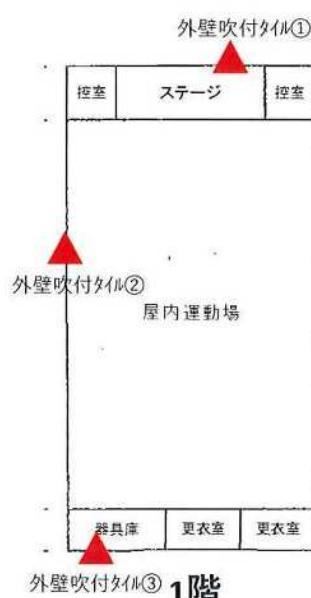
階数	3階建て	定礎	有(無)	内容:
構造	RC造	外壁構造	コンクリート	
備考				
メモ				

採取位置(各試料1検体につき3箇所採取)

便所棟



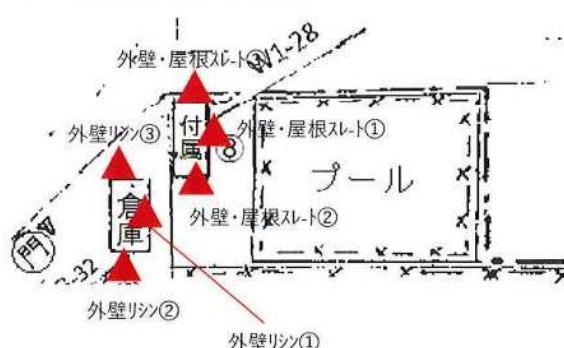
体育馆



柔劍道場



ブル棟更衣室・倉庫



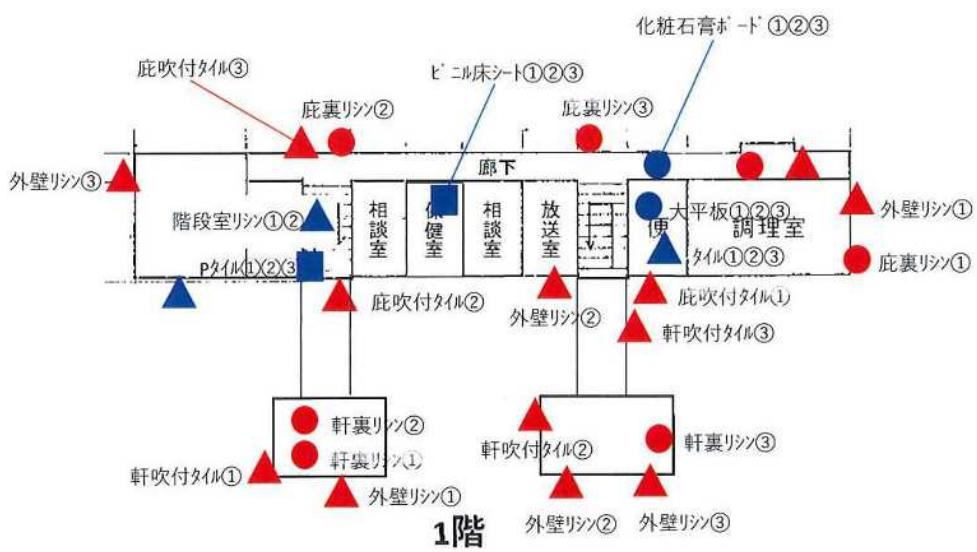
## 現地調査個票

3/4

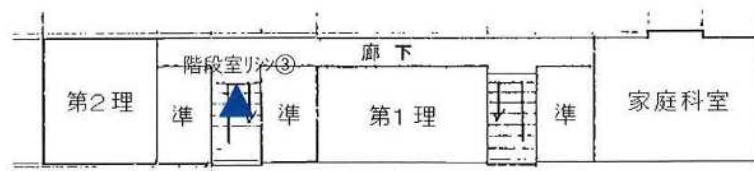
階数	3階建て	定礎	(有)無	内容:
構造	RC造	外壁構造	コンクリート	
備考				
メモ				

採取位置(各試料1検体につき3箇所採取)

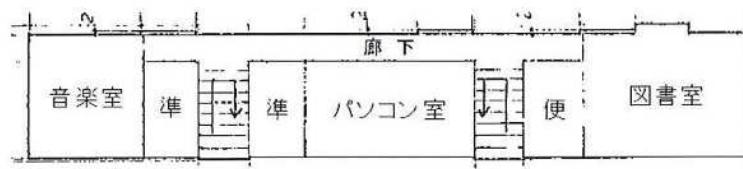
### 特別教室棟（北）・東西渡り廊下



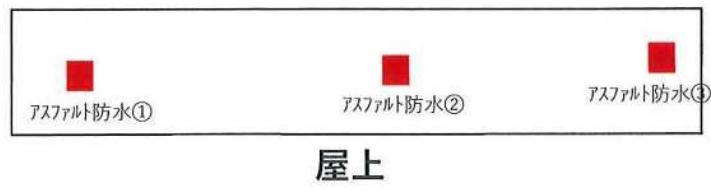
1階



2階



3階



屋上

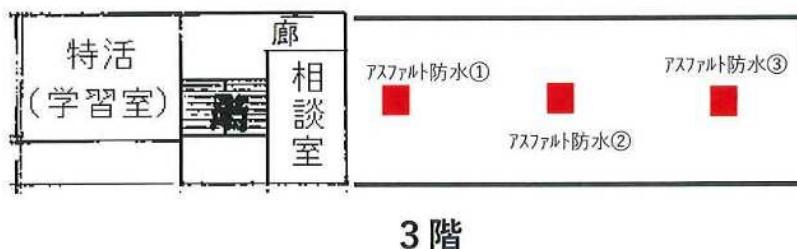
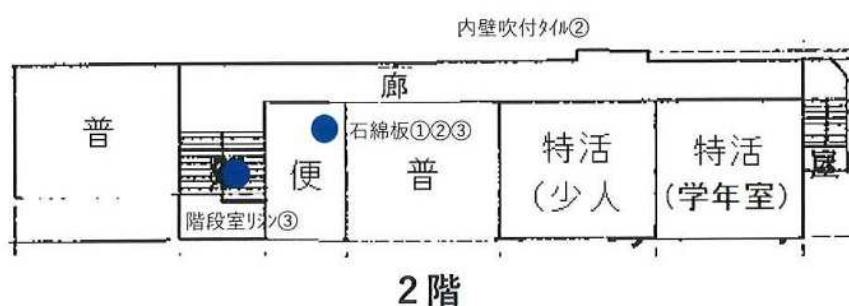
## 現地調査個票

4/4

階数	3階建て	定礎	(有)無	内容:
構造	RC造	外壁構造	コンクリート	
備考				
メモ				

採取位置(各試料1検体につき3箇所採取)

### 普通教室棟 (南)



分析結果報告書  
(結果一覧)

光市教育委員会

様



ラボテクニカツク  
〒 731-5128  
広島市佐伯区五日市中央六丁目9番25号  
電話 082-921-5531 FAX 082-921-5532

承認	審査

件名	大和中学校校舎棟等アスベスト及びPCB分析調査業務
----	---------------------------

定性分析結果 (JIS A 1481-1)

試料No.	試料名称	定性分析		報告書No.
		石綿の種類	推定石綿含有率	
001	管理・普通教室棟(中央) 屋上シート防水	—	無検出	A2300362001
002	管理・普通教室棟(中央) 外壁吹付タイル	—	無検出	A2300362002
003	管理・普通教室棟(中央) 軒裏リシン	—	無検出	A2300362003
004	管理・普通教室棟(中央) 外部手洗い場タイル	—	無検出	A2300362004
005	管理・普通教室棟(中央) 階段室吹付タイル	—	無検出	A2300362005
006	管理・普通教室棟(中央) 階段室リシン	—	無検出	A2300362006
007	管理・普通教室棟(中央) 内部天井有孔ボード	—	無検出	A2300362007
008	管理・普通教室棟(中央) 内部床Pタイル	クリソタイル	0.1%~5%	A2300362008
009	便所棟 屋上シート防水	クリソタイル	0.1%~5%	A2300362009
010	便所棟 外壁・軒裏リシン	—	無検出	A2300362010
011	体育館 外壁吹付タイル	—	無検出	A2300362011
012	体育館 内部天井岩綿吸音板	—	無検出	A2300362012
013	プール棟更衣室 外壁・屋根スレート	クリソタイル	5%~50%	A2300362013
014	特別教室棟(北) 屋上アスファルト防水	—	無検出	A2300362014
015	特別教室棟(北) 外壁リシン	—	無検出	A2300362015
016	特別教室棟(北) 床吹付タイル	—	無検出	A2300362016
017	特別教室棟(北) 床裏リシン	—	無検出	A2300362017
018	特別教室棟(北) 階段室リシン	—	無検出	A2300362018
019	特別教室棟(北) 内部天井化粧石膏ボード	—	無検出	A2300362019
020	特別教室棟(北) 内部床Pタイル	クリソタイル	0.1%~5%	A2300362020
021	特別教室棟(北) 内部床ビニル床シート	クリソタイル	0.1%~5%	A2300362021
022	特別教室棟(北) トイレ天井大平板	クリソタイル	5%~50%	A2300362022
023	特別教室棟(北) トイレ壁タイル	—	無検出	A2300362023
024	普通教室棟(南) 屋上アスファルト防水	—	無検出	A2300362024
025	普通教室棟(南) 外壁吹付タイル	—	無検出	A2300362025
026	普通教室棟(南) 軒裏リシン	—	無検出	A2300362026
027	普通教室棟(南) 外部土間タイル	—	無検出	A2300362027

# 分析結果報告書

# 光市教育委員會



ラボテクニカ株式会社  
〒731-5128  
広島市佐伯区五日市中央六丁目9番25号  
電話 082-921-5531 FAX 082-921-5532

承認	審査

件名 大和中学校校舎棟等アスベスト及びPCB分析調査業務

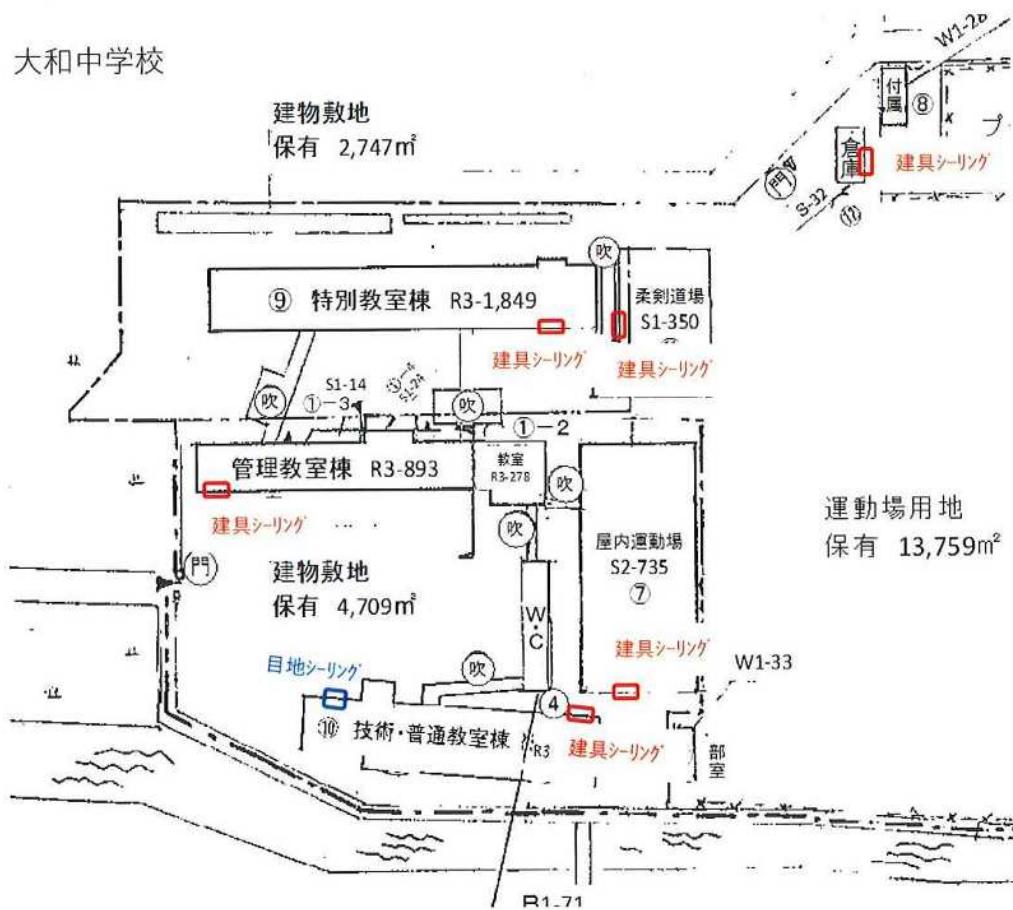
### 定性分析結果 (JIS A 1481-1)

## シリング材（P C B）一次判定結果

## 1.採取場所及びPCB分析の要否

採 取 場 所	材 種	PCB分析の要否
管理・普通教室棟(中央) 建具シーリング	变成シリコン系	不要
体育館 建具シーリング	变成シリコン系	不要
特別教室棟(北) 建具シーリング	油性コーキング材	不要
普通教室棟(南) 建具シーリング	ポリウレタン系	不要
普通教室棟(南) 目地シーリング	ポリウレタン系	不要
柔剣道場 建具シーリング	ポリウレタン系	不要
倉庫棟(プール隣) 建具シーリング	アクリル系	不要

## 2. 採取位置



(整理No. 8191)  
2023年7月31日

光市教育委員会 殿

日本シーリング材工業会  
東京都千代田区神田須田町1-5  
〒101-0041 翔和須田町ビル9F  
会長 大島幸雄  
技術委員長 福井一宏  
Tel (03) 3255-2841  
FAX (03) 3255-2183  
URL <http://www.sealant.gr.jp>  
Eメール : info@sealant.gr.jp

シーリング材種判定結果について

この度ご送付頂きましたシーリング材サンプル7所分は、变成シリコーン系シーリング材(MS)、油性コーティング材(YC)、ポリウレタン系シーリング材(PU)、及びアクリル系シーリング材(AC)であり、PCB含有シーリング材ではないことが判明致しました。

材種判定結果を別紙にてご報告致します。

記

物件名:大和中学校校舎棟等アスベスト及びPCB分析調査業務

判定結果 P C B 分析の要否 : 否

以上

光市教育委員会 殿

2023年7月31日  
日本シーリング材工業会  
東京都千代田区神田須田町1-5



シーリング材種判定及びPCB含有分析の要否判定報告書（第一次判定）

ご依頼頂きましたシーリング材の材種及びPCB分析の要否について判定結果をご報告致します。

物件名		大和中学校校舎棟等アスベスト及びPCB分析調査業務 (整理No.8191)		
サンプル	No.	採取場所 (部位、被着体)	材種	PCB分析の要否
	1	管理・普通教室棟(中央) 建具シーリング	MS	要・不要
	2	体育館 建具シーリング	MS	要・不要
	3	特別教室棟(北) 建具シーリング	YC	要・不要
	4	普通教室棟(南) 建具シーリング	PU	要・不要
	5	普通教室棟(南) 目地シーリング	PU	要・不要
	6	柔剣道場 建具シーリング	PU	要・不要
	7	倉庫棟(プール隣) 建具シーリング	AC	要・不要
	8			要・不要

【材種】 PS：ポリサルファイド系、NPS1：ニューポリサルファイド系（鉛硬化型）

NPS2：ニューポリサルファイド系（イソシアネート硬化型）

SR：シリコーン系、MS：変成シリコーン系、PU：ポリウレタン系、

AC：アクリル系、BU：ブチルゴム系、YC：油性コーティング材、ET：その他

- (1) 判定は既存シーリング材の見分け方（外観・指触・燃焼など）に基づいて実施しました。
- (2) 判定がPSの場合のみPCBが含有されている可能性があります。サンプルを返却致しますので、第二次判定でPCB含有有無分析を専門の分析機関（ホームページに掲載）に依頼してください。
- (3) 分析でPCBを含有していることが判明した場合、建物所有者は「廃棄物処理法の特別管理制度廃棄物保管基準」に従い適切に保管し、「ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管等の届出をしてください。
- (4) 判定がPCB含有PS以外のシーリング材の廃棄は、安定型廃棄物（廃プラスチック類）として処理してください。

《問合せ先》 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-5(翔和須田町ビル9F)

日本シーリング材工業会 事務局 URL <http://www.sealant.gr.jp>

TEL : 03-3255-2841、FAX : 03-3255-2183、eメール : [info@sealant.gr.jp](mailto:info@sealant.gr.jp)